

チーム医療推進協議会「第2回研修会」 2017年2月26日
シンポジウム:「地域包括ケアシステムでのチームアプローチ」

訪問看護の立場から

公益財団法人 日本訪問看護財団
常務理事 佐藤美穂子

公益財団法人 日本訪問看護財団の事業ご案内

1. 訪問看護等在宅ケアに関する
研修（eラーニング、各種セミナー等）

2. 訪問看護等在宅ケアに関する運営支援
（電話相談、講師派遣等）

3. 調査研究、訪問看護事業等の
運営を通じた施策提言
（4訪問看護ステーションの運営、研究、
国際交流、施策提言等）

4. 訪問看護の調査研究
に対する助成

5. その他必要な事業
（機関紙「ほうもん看護」の発行、出版
および販売、「訪問看護サミット2017」
の開催予定（2017年11月12日）等）

コンテンツ

1. 訪問看護とは
2. 訪問看護師の活動
3. チームアプローチと看護

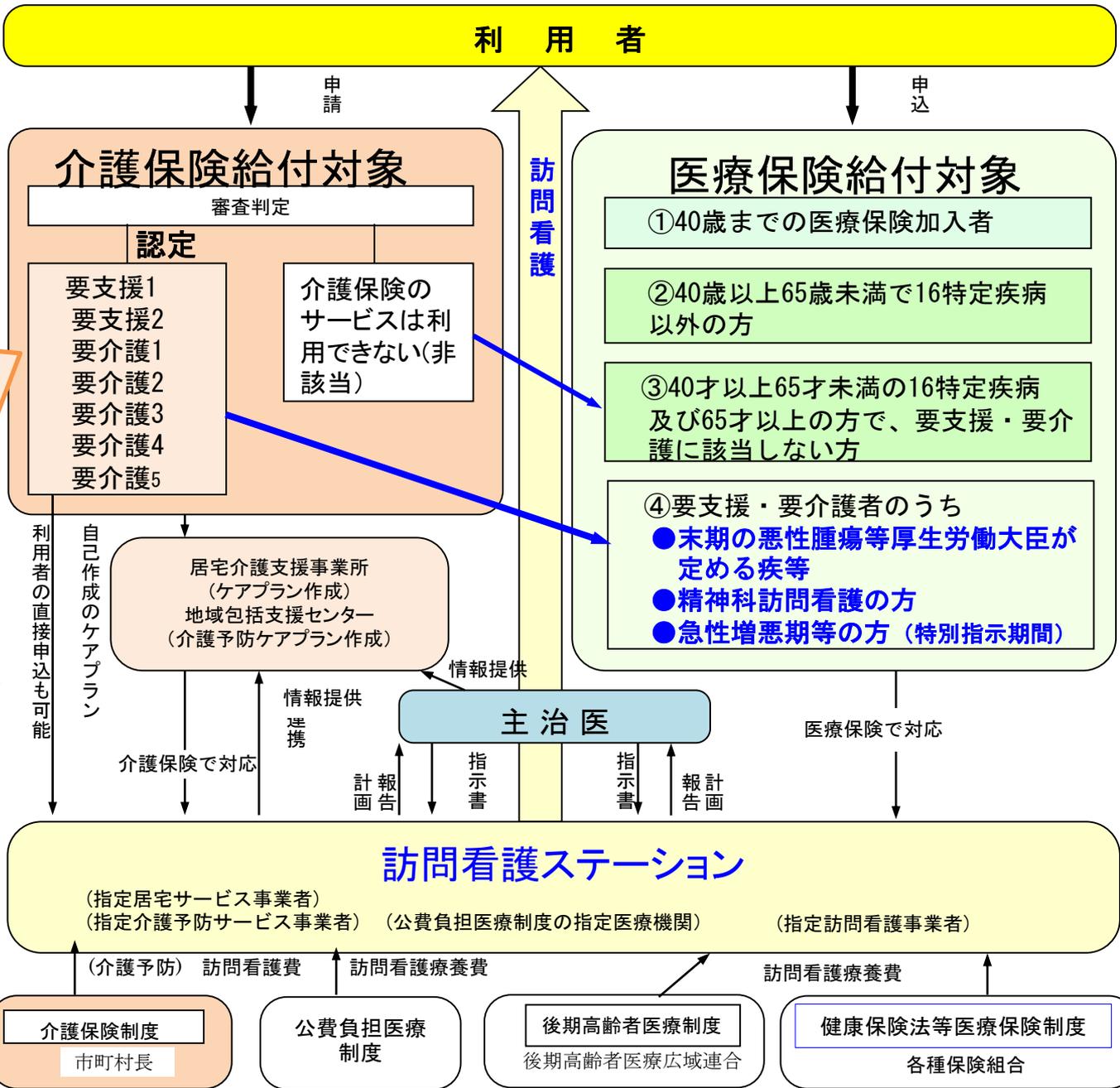
1-1) 訪問看護とは

日本看護協会訪問看護検討委員会(1990年)

対象者が在宅で主体性をもって健康の自己管理と必要な資源を自ら活用し、生活の質を高めることができるようになることを目指し、訪問看護従事者によって、健康を阻害する因子を日常生活の中から見出し、健康の保持、増進、回復を図り、あるいは疾病や障害による影響を最小限に留める。

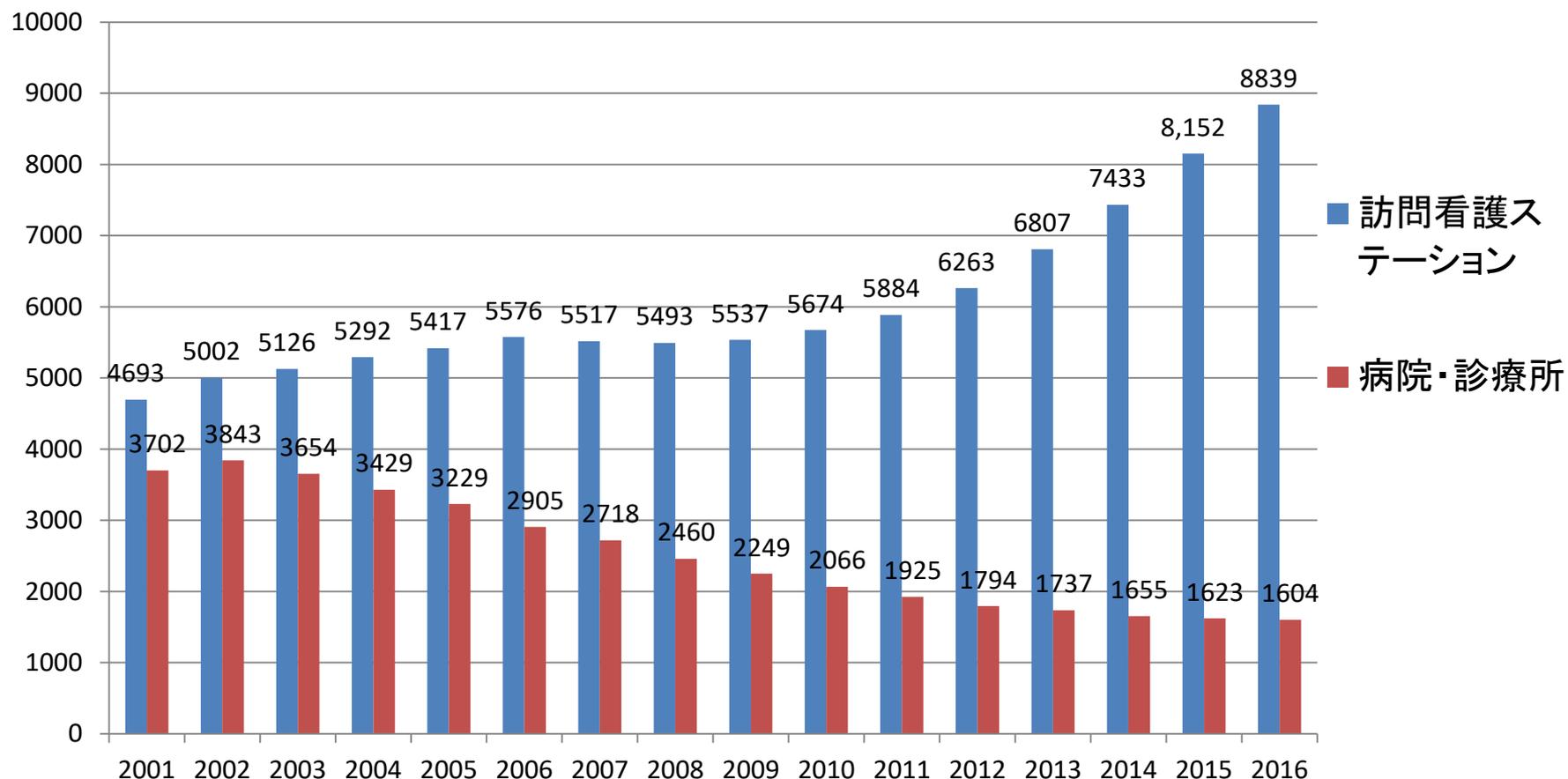
また、安らかな終末を過ごすことができるように支援する。

そのために具体的な看護を提供したり指導をして、健康や療養生活上の種々の相談にも応じ、必要な資源の導入・調整をする。



介護保険法が他法に優先する

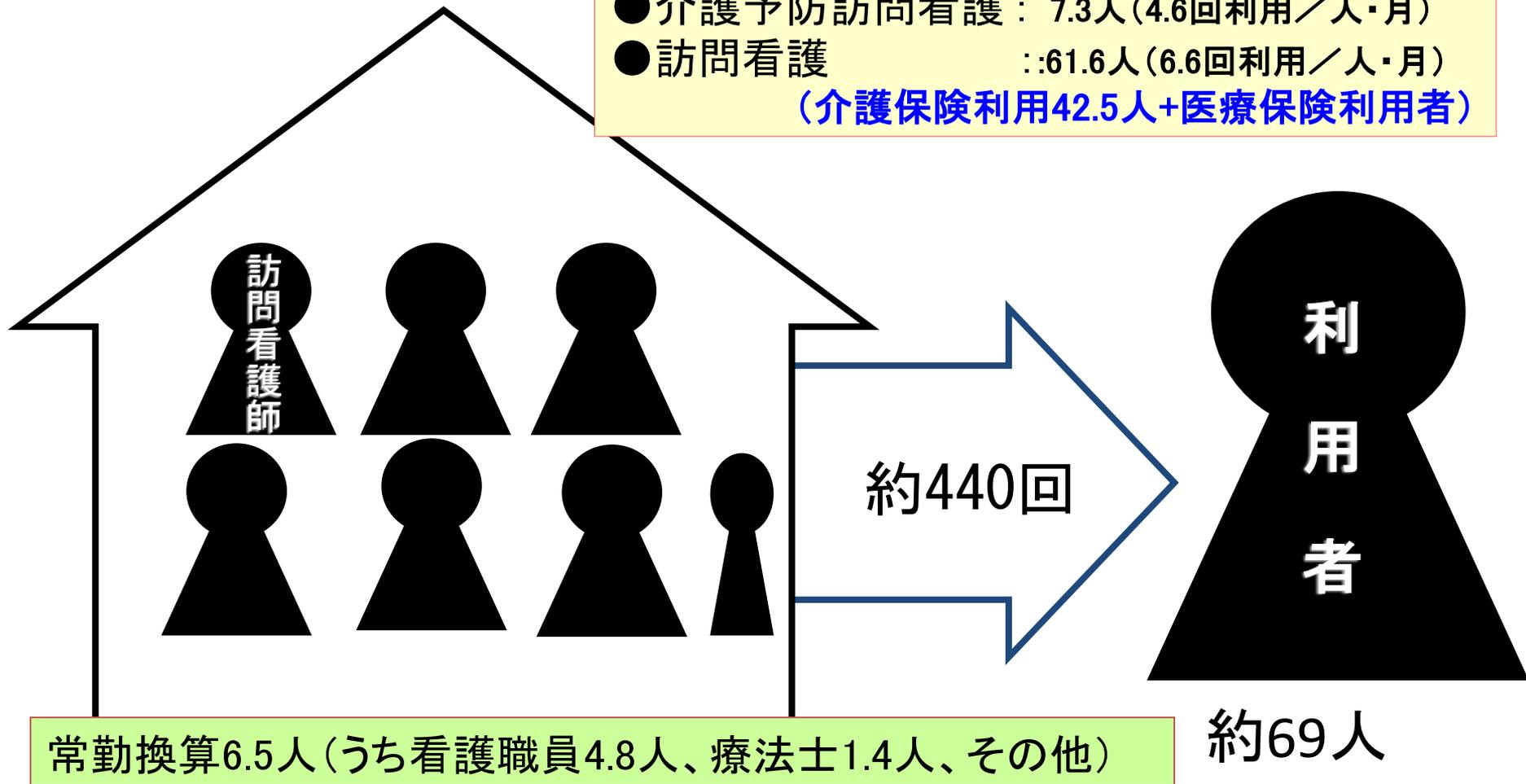
1-2) 介護保険制度における訪問看護事業所の実態



資料: 厚生労働省「介護給付費実態調査月報(各年9月に請求した訪問看護件数)より作成

1-3) 平均的な訪問看護ステーションの訪問看護

- 介護予防訪問看護：7.3人(4.6回利用/人・月)
- 訪問看護：61.6人(6.6回利用/人・月)
(介護保険利用42.5人+医療保険利用者)



資料:厚生労働省「平成27年介護サービス施設・事業所調査結果の概況」より作成

2-1) 訪問看護師の活動

訪問看護師は、利用者のQOL(またはQOD)の向上をめざし、

- ①健康状態を観察して、疾病や介護状態の予防・悪化防止・遅延
- ②在宅移行支援
- ③在宅療養支援(緊急対応・24時間体制含む)
- ④在宅看取り等を
- ⑤本人・家族・介護職員・ケアマネジャー・医師等医療従事者と協働してチームで行います。

(訪問看護師⇒コミュニティナースへ)

① 訪問看護は予防的視点で

戦後ベビーブーム世代(1947年～1949年)がすべて75歳以上の高齢者になる2025年以降の問題をおだやかにクリアするために!

褥瘡ができてからでは遅い

心身の機能障がいや疾病の予防・悪化防止・維持

高齢者夫婦世帯、独居高齢者の健康生活支援

訪問看護師が、地域への活動(地域住民等に対する情報提供、健康相談、介護相談等)を始めている!

一次予防で、セルフケア力を強化

(参考1) 当財団の名取市被災者健康支援活動の実際

- ・看護体制：非常勤保健師1名
非常勤看護師7名
 - ・6か所の仮設住宅住民の支援
 - 訪問 124件／月
 - 個別相談 63件／月
 - 定期相談 46件／月
 - 安否確認 93件／月
 - 職種連携 52件／月
 - ケア会議など)
- (2017年1月)

予防活動



日本訪問看護財団 名取事務所

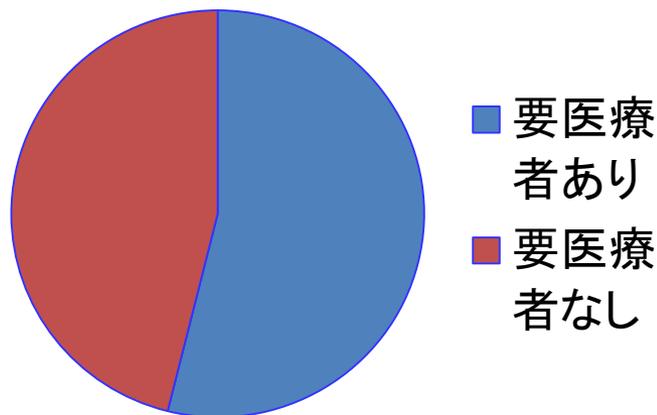


- 看護師がいて、気軽に健康相談ができる場所へ
- 復興住宅へ移転された方へのまちの保健室活動！

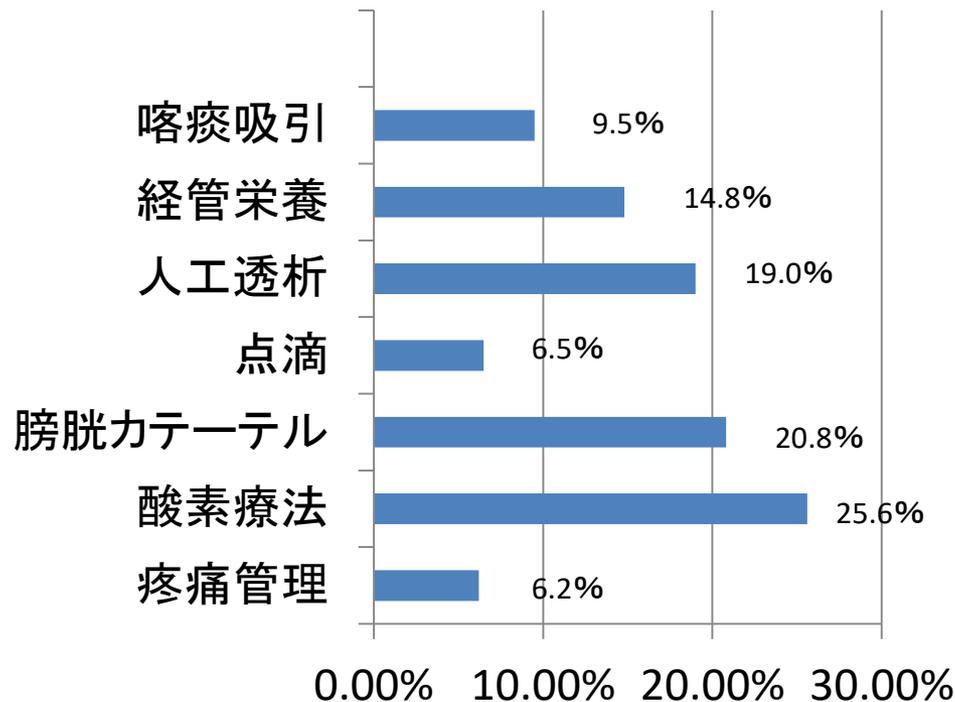
(参考2) サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)の要医療者の状況

介護予防を!

要医療の有無 N=737住宅



医療内容別



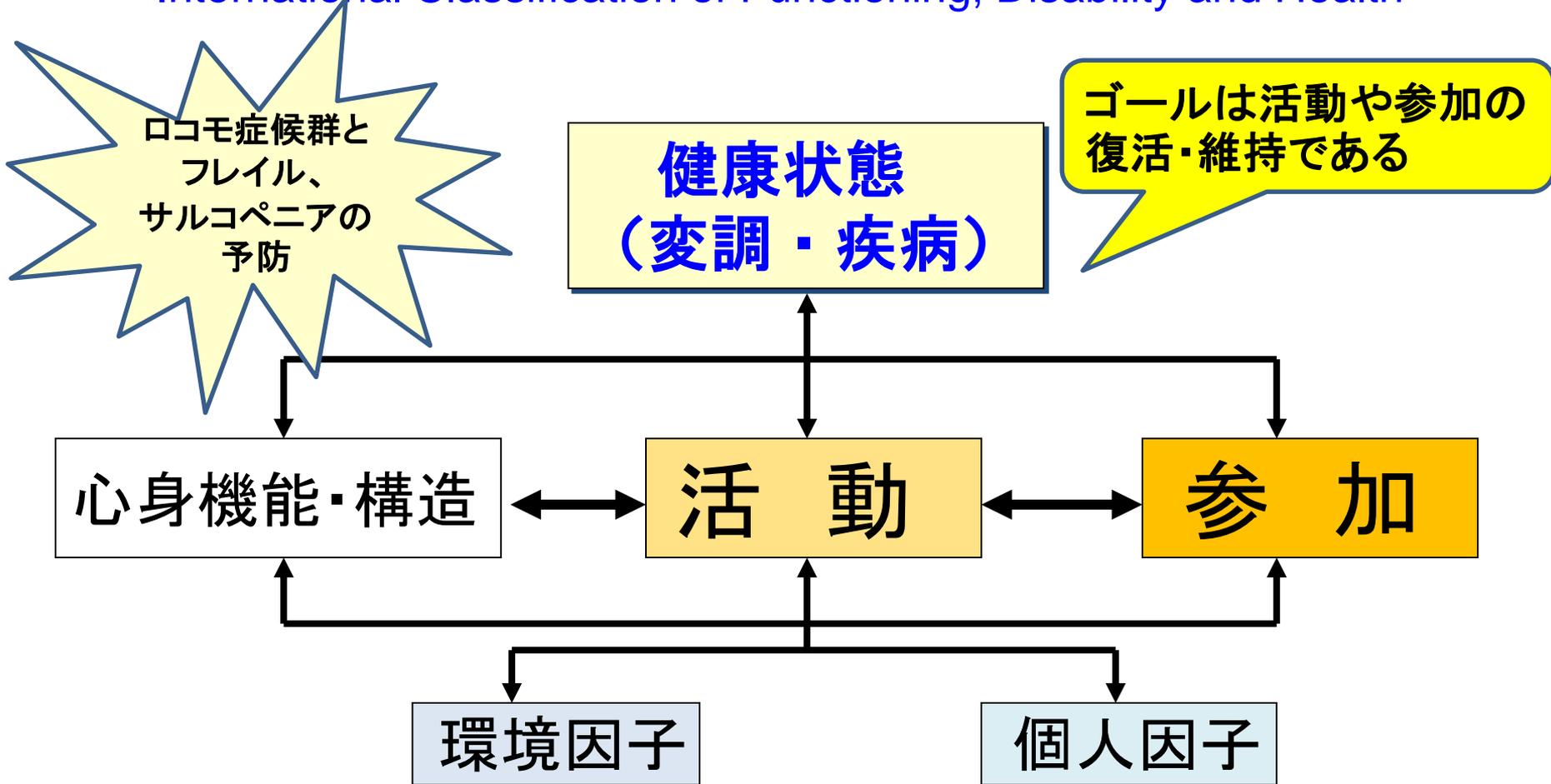
全国に
約20万戸
(2016, 4)



資料: 厚生労働省保健局医療課提供資料を改変
出典: サービス付き高齢者向け住宅等の実態に関する
調査研究(平成25年3月)

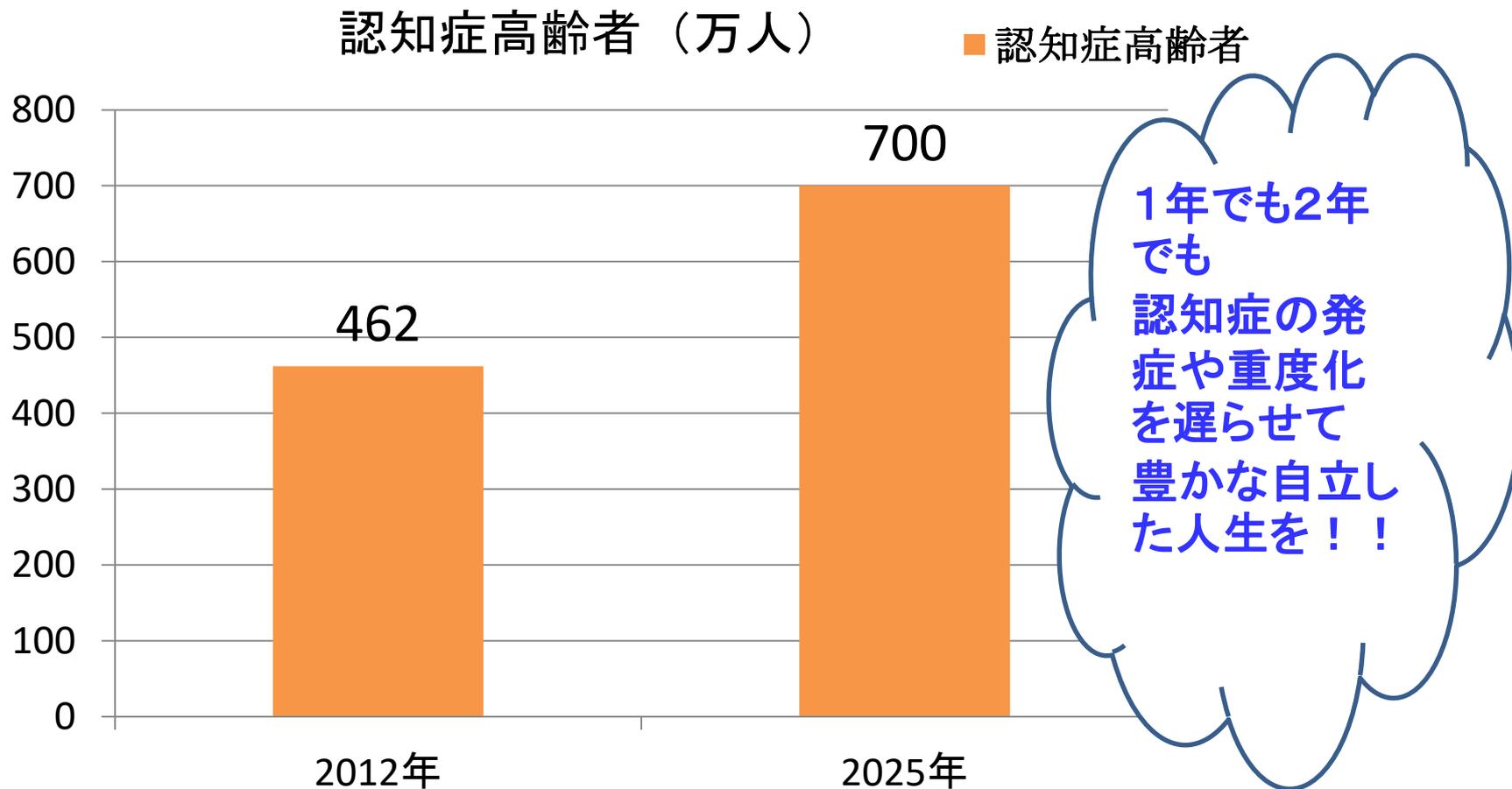
(参考3) ケアの前にトレーニング (意欲・潜在力を見つけ引き出す)

International Classification of Functioning, Disability and Health



本人・家族・ケアチーム全員のチームアプローチ！

(参考4) 認知症高齢者が強みを発揮するために



資料：厚生労働省（2015年1月7日発表）

②在宅移行期における看護職間の連携



実践者間の引継ぎで
在宅療養者が安心

命を救う(病院)

資料:日本看護協会

命を看護る(在宅)

資料:日本訪問看護財団

③ 在宅療養生活支援（訪問看護過程）

- ニーズの変化に対応した再計画
- 自己管理・自立促進
- ケア体制調整
- 利用者満足
- 交流・参加促進
- 不安・希望確認

改善の
検討・再
計画

- アセスメント（心身の状態・病状、療養状況、生活リズム、意思疎通、認知、対人関係、意欲
家族等介護状況
住環境、経済、社会資源活用等）
- 希望・思い

アセスマ
ントと看護計
画作成

アセスメントで予測される課題や看護計画に取り上げた事項について、定期的に「改善」、「安定」、「維持」、「発生」、「悪化」の評価

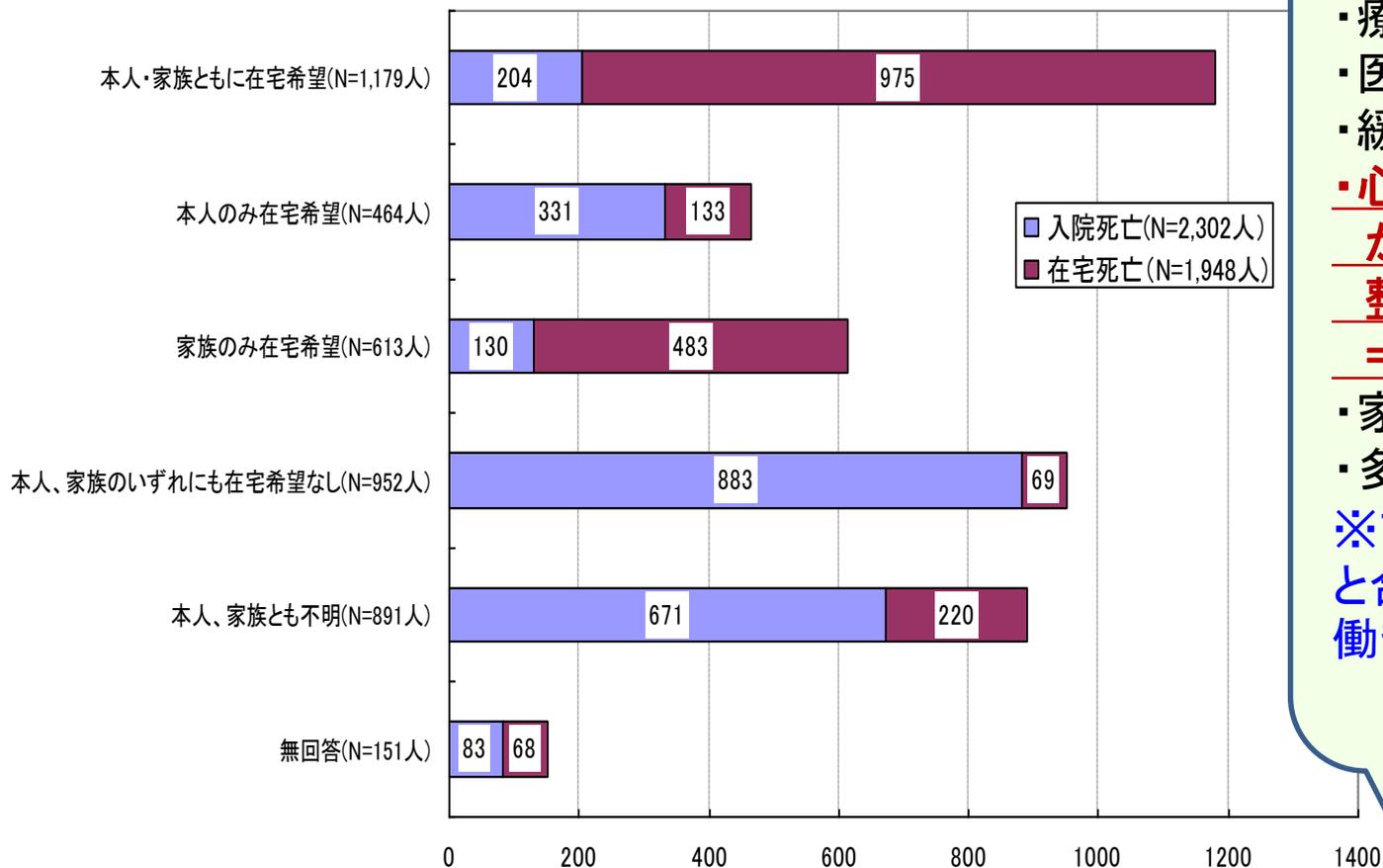
評価・チェッ
ク

訪問看護
の実施

- 目標を達成するために、本人・家族と協働して実施
- 他職種とは重なり合っ
て総合的に実施

④人生の最終段階における訪問看護師の役割

本人より家族の意思で決まりやすい看取り場所



- ・症状の観察
- ・療養上の看護
- ・医療的処置
- ・緩和ケア
- ・**心地よさと尊厳が守られる環境整備**
- ・**⇒笑顔の思い出**
- ・家族支援
- ・多職種間の連携
- ・**※プロセスの共有と合意形成への働きかけ**

※平成16年度老人保健健康増進等事業「訪問看護利用者における終末期ケアに関する調査」

(財団法人医療経済研究機構)のデータをもとに厚生労働省において作成されたもの

(参考)在宅看取り支援(医師との連携)

～平成29年度厚生労働省医政局看護関係予算概算要求～

「規制改革実施計画(平成28年6月2日閣議決定)」を踏まえた措置としての研修事業を平成29年度予算化

- ◆医師による死亡診断にかかわる看護師を対象とした研修
- ◆研修開催期間:5日間
- ◆年間開催数:8回
- ◆受講者:100人/回
- ◆内容:法医学等

◆**医師の最後の診察から24時間経過後に患者が死亡した場合、要件を満たせば対面での死後診察によらずとも医師は死亡診断書を交付できる。**

【関連参考資料4】死亡診断書の交付について(医師法第20条・21条の解釈)

- ・診察中の患者で、24時間以内に診ていれば診察をしなくても死亡診断書を交付することができる。
- ・24時間以内に診ていなくても、生前診療していた傷病に関連する死亡であれば、診察を行って死亡診断書が交付できる。
- ・医師は死体又は妊娠4月以上の死産児を検案し、異常を認めた場合は24時間以内に所轄警察署に届け出なければならない。

⑤多職種協働で在宅療養支援

入院・退院
の時

医師等医療従事者
看護師
かかりつけ医
訪問看護師
精神保健福祉士
ケアマネジャーなど

日常の療養生活

介護職員
訪問看護師
かかりつけ医等医療従事者
ケアマネジャー
相談支援専門員など

おだやかな
看取り

訪問看護師
かかりつけ医
介護職員
ケアマネジャーなど

24時間体制で緊急時
対応

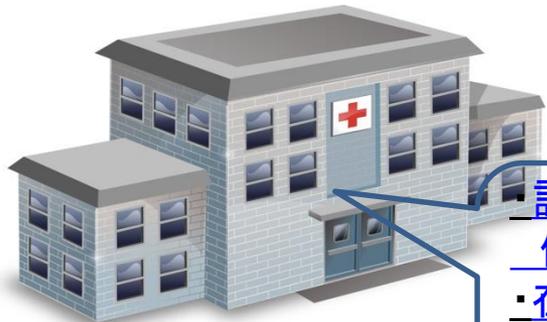
訪問看護師
かかりつけ医

入院前の予防から看取りのグリーフケアも含めてすべての場面にかかわる訪問看護師が、ケアの実践者として、利用者・多職種のつなぎ役を担う

予防

(参考1) 入院中から退院直後等の訪問看護体制の充実

入院医療機関



大腿骨頸部骨折で2か月入院治療し退院、歩行困難な状態で認知症と褥瘡あり



訪問看護指示料:300点に衛生材料等提供加算:80点

- ・在宅患者訪問点滴注射管理指導料:60点⇒100点
- ・看護師等の検体採取で検査実施料算定可

●入院中

- ・退院支援加算1又は退院支援加算2 (小児患者は退院支援加算3)
- ・退院前訪問指導料(入院1月超のとき):580点
- ・退院時共同指導料1:1,500点又は900点(特別管理指導加算200点)
- ・退院時共同指導料2:400点(保険医と共同は300点加算、**薬剤師・ケアマネジャー・歯科衛生士・訪問看護ステーション看護師、医師のうち3者以上の共同は2,000点加算**)
- ・介護支援連携指導料:400点

●退院直後 (新設)

- ・退院後訪問指導料:580点 (退院後1月以内5回まで) と訪問看護同行加算:20点(1回)

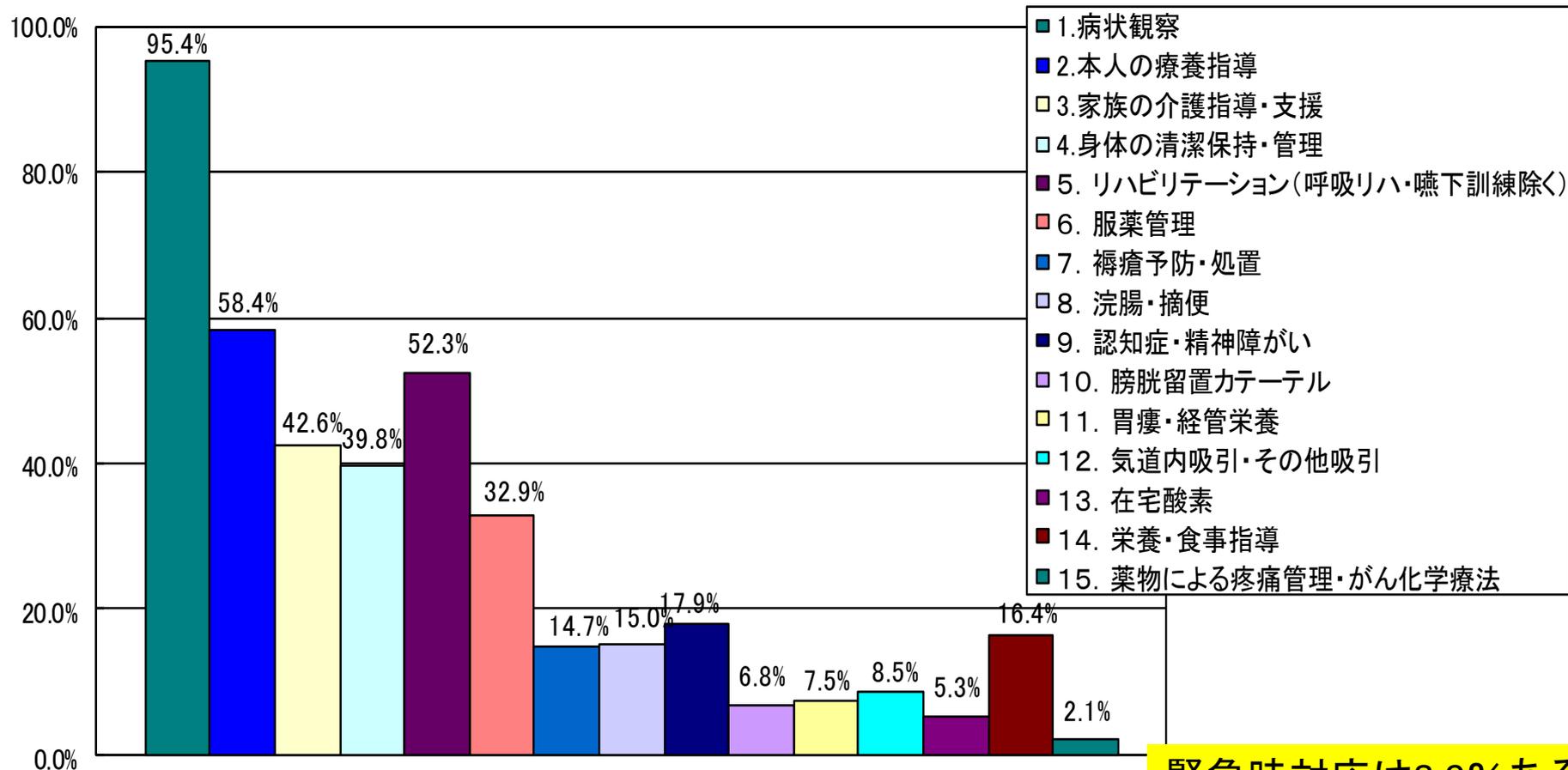
- 在宅
在宅患者訪問看護・指導料

- 入院中
 - ・外泊時訪問看護
 - ・退院時共同指導加算
- 退院直後・在宅
 - ・退院支援指導加算
 - ・**特別指示書による退院直後2週間の頻回訪問**
 - ・訪問看護、緊急訪問



訪問看護ステーション

(参考2) 訪問看護ステーションが提供している看護内容 (複数回答)



※訪問看護ステーションの利用者数: 418,629人の看護内容
(医療処置に係る看護は全体の63.3%)

資料: 厚生労働省「平成25年介護サービス施設・事業所調査結果の概況」より作成

3-1) 保健・医療・福祉・介護サービスと訪問看護

保健所等

保険医療機関

障害児者の施設・サービス

医療機関(訪問診療・往診・訪問看護・訪問リハビリ・通所リハビリ等)

薬局

歯科診療所

介護保険施設(老人保健施設・介護療養型医療施設 特別養護老人ホーム)

都道府県知事等指定の事業所

居宅介護支援事業所

市町村長指定の事業所

地域密着型サービス

訪問看護ステーション

利用者

地域包括支援センター

認知症対応型通所介護

併設

療養通所介護
(医療ニーズのある
重度者・重心対応)

連携

地域密着型サービスへ

看護小規模多機能型
居宅介護

認知症対応型共同生活介護

その他

通所介護

地域密着型特定施設入居者生活介護

訪問介護

定期巡回・随時対応型
訪問介護看護

地域密着型介護老人保健施設入所者生活介護

介護予防は総合事業へ

総合事業

(参考1) 看護小規模多機能型居宅介護(地域密着型)



複合型サービス 神奈川県金沢八景 ふくふく寺前

(参考2) 療養通所介護(地域密着型)



写真の使用は了解を得ている



(参考3) 機能強化型訪問看護管理療養費の算定要件

	イ 機能強化型 訪問看護管理療養費 1	ロ 機能強化型 訪問看護管理療養費 2
月の初日の訪問の場合	12,400円	9,400円
月の2日目以降の訪問の場合	2,980円	2,980円
イ 常勤看護職員	7人以上(サテライト職員含む)	5人以上(同左)
ロ 24時間対応体制加算の届出	届出あり	届出あり
ハ 次のいずれかを満たすこと		
① <u>ターミナルケア療養費、ターミナルケア加算算定件数又は在宅で死亡した利用者のうち当該訪問看護ステーションと共同で訪問看護を行った保険医療機関において在宅がん医療総合診療料を算定していた利用者の合計数(ターミナルケア件数)</u>	<u>ターミナルケア件数を合計した数が20以上</u>	<u>ターミナルケア件数を合計した数が15以上</u>
② <u>ターミナルケア件数、かつ、超・準超重症児の利用者数</u>	<u>ターミナルケア件数を合計した数が15件以上かつ、常時4人以上</u>	<u>ターミナルケア件数を合計した数が10件以上かつ、常時3人以上</u>
③ <u>超・準超重症児の利用者数</u>	<u>合計が常時6人以上</u>	<u>合計が常時5人以上</u>

	イ 機能強化型 訪問看護管理療養費 1	ロ 機能強化型 訪問看護管理療養費 2
ホ 居宅介護支援事業所を同一敷地内に設置	同一敷地内に居宅介護支援事業所が設置され、かつ、当該居宅介護支援事業所により居宅サービス計画を作成されている者が一定程度以上であること。 <u>なお、ハにおいて②又は③に該当する場合は、障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者又は児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者と連携することが望ましい。</u>	
へ 計画的な指定訪問看護	休日、祝日等も含め計画的な指定訪問看護を行うこと	
ト 地域への活動	地域住民等に対する情報提供や相談、人材育成のための研修を実施していることが望ましい	

※超重症児及び準超重症児：「基本診療料の施設基準及びその届出に関する手続きの取扱いについて」
(平成28年3月4日保医発0304第1号)

(従来型の)訪問看護管理療養費

月の初日:7,400円、月の2日目以降:2,980円

3-2) チームアプローチ(看護(医療・介護機能を併せ持つ)の活動)

■入院先病院看護師等と訪問看護師の看看連携

○実践者間の具体的な引継ぎで退院患者が安心！

■機能強化型訪問看護ステーション

○24時間体制と頻回訪問で、在宅看取りも含め重症者の看護ニーズに対応

○働きやすい安定した職場

○地域活動

■多機能化により在宅療養生活支援(通所、入所、訪問、相談等)

○在宅ケアの限界を拡大！

3-3) チームアプローチ(多職種と訪問看護師が共有したいこと)

- ケアマネジャーと訪問看護師
諸サービスの必要性・活用目的、モニタリング
- 介護職員と訪問看護師
日常介護からの気づき、喀痰吸引等
- 理学療法士等と訪問看護師
専門的な機能評価、計画と機能訓練等
- 薬剤師と訪問看護師
専門的な服薬支援
- 医師と訪問看護師
診断・治療・治療方針、指示と診療の補助の範囲等

利用者も含めたチームメンバーが、それぞれに、共通のゴールを志向して、強みや専門性を尊重しあい、重なり合って自己資源を発揮すること

(参考)デンマークの高齢者医療福祉政策3原則

B. R. アナセン教授の提言より

①「人生の継続性」
&
②「自己決定」

潜在的に持つ
③「自己資源」の発揮

社会保障
全体の
支出を
少なくする

